

令和元年度西成区区政会議 第1回全体会 会議録

1 開催日時 令和元年9月20日（金） 14時30分から16時00分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-6・8会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

乾 亮二（副議長）、青木 玲子（委員）、上村 良次（委員）、
奥田 節子（委員）、国武 英樹（委員）、近藤 義彦（委員）、
酒井 春美（委員）、孫 貴司（委員）、高岩 薫（委員）、
中井 忠夫（委員）、西前 雅晴（委員）、藤本 義次（委員）、
藤原 一男（委員）、松本 裕文（委員）、宮本 浩（委員）、
山本 弥生（委員）、吉村 昌佳（委員）、若林 裕子（委員）

【西成区役所】

横関 稔（区長）、林 浩一（副区長）、
谷口 正和（保健福祉担当部長）、柴生 謙一（総務課長）、
三代 満（総合企画担当課長）、柿原 弘朗（市民協働課長）、
川上 雅之（地域支援担当課長）、松本 元伸（窓口サービス課長）、
平野 皆子（保険年金担当課長）、上堀内 要一（保健福祉課長）、
原 忠義（事業調整担当課長）、加畑 久子（生活援助担当課長）、
川崎 邦夫（福祉援助担当課長）、安間 美彦（分館担当課長）、
安井 伸也（福祉担当課長）、田中 登美子（子育て支援担当課長）、
室田 英樹（保健担当課長）、浜本 ひろみ（保健主幹）、
鶴見 真由美（総務課広聴広報担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

(1) 各部会からの報告及び今後の取組みに向けて

5 議事内容

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、皆様、こんにちは。

では、定刻でございますので、ただいまから令和元年度西成区区政会議第1回全体会を開催いたします。

本日、区政会議にご出席いただきました皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席賜り、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。よろしくお願いいたします。

それではまず、会議に先立ちまして会議資料の確認からさせていただきます。

まず、1枚目、レジュメでございます。

その次に区政会議委員名簿、その次に区役所の職員名簿でございます。その次に、資料1といたしまして、ホッチキスどめの西成特区構想部会での委員からのご意見、質問と区のお考え方、その次、資料2といたしまして、同じく情報発信部会での委員からのご意見、質問と区のお考え方、その次に資料3といたしまして、教育部会での委員からのご意見、質問と区のお考え方、続きまして、資料4、部会用区政会議アンケート集計、その後ろに参考資料といたしまして、A3の大きい紙ですが、令和元年度西成区運営方針の取り組み一覧、その後ろに参考資料、平成30年度各区の区政会議の開催状況一覧、その後ろにピンク色の紙で西成区区政会議全体会に関するアンケート、別紙といたしまして参考、各区で取り組んで区政会議運営上の工夫事例、その次に、緑色の紙で平成30年度西成区区政運営に係る区政会議委員評価シート、参考資料としまして、A3の大きい紙で平成30年度西成区運営方針の取り組み一覧でございます。

あと、本日お席のほうに置かせていただきました当日配付の資料といたしまして、ホッチキスどめの第1回あいりん総合センター跡地等の利用検討に向けたワークショップを開催しましたという資料、その後ろに新今宮フェスティバルのチラシ、そして「にしなり我が町」、区の広報紙の9月号を置かせていただいております。

何か不備等ございますでしょうか。挙手いただけたらと思います。

それでは確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げたいと思います。

まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております、区政会議として開催の要件を満たしていることをここにご報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。
本日は報道機関の取材はございません。また、会議の様子を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。あわせてご了承お願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、ここで横関区長からご挨拶申し上げます。

区長、よろしくお願いいたします。

【横関区長】 皆さんこんにちは。

大変お忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。また平素より区政の各般にわたりまして、大変お世話になっておりますことを冒頭厚くお礼申し上げます。

今、司会からもございましたけれども、本日、各区政会議、本会議としては今年度1回目ですけれども、この間、皆さんそれぞれ3つの部会にご案内のように分かれていただきまして、特区構想部会と情報発信部会は2回、それぞれ2回の予定だったので、教育部会のほうは1回になってしまいましたけれども、その分に関しましては、今日は総体として認識を共有した上でご議論いただくというのが一つのテーマでございます。活発なご議論をいただければ思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、実はそれと同時に、今の現委員の皆様につきましては、この9月末が2年間の任期の終わりということでございまして、実はこの間、区政会議の委員は2期までということで、2年、2期で4年ということになるんですが、それ以上はもともと区政会議ができたときはずっと継続できたのですが、途中で大阪市の条例で設置となり、その条例の中で2期まで、3期はだめということで定められてしまった関係でそうっております。

ただし、いっぺん休めばその次はまた委員になれるんですが、継続しては2期までという定めでございまして、前回、そういうことを余り、これは西成区だけじゃなくて、各区ともみんなそうなんですが、大抵の区はそのまま、6年前、ほとんどの方がやって、その4年前にほとんどの方を再任したと。すると2年前にほとんど総替えのようになってしましまして、やはり議論を継続するためには委員の総替えはよくないだろうと、やっぱり半数、半数かわっていただいて継続していくほうがいいんじゃないかということもありまして、今回、各推薦母体のほうにご無理をお願いして、半分ぐらいの委員に今回替わっていただいて半分の委員に残っていただく、それぞれそういったご相談をさせていただいたということで、いろいろご心配といいますか、ご迷惑をおかけしたと思っておりますけれども、ど

うかご理解いただければと思います。

それで、ちょうど大体半数ぐらいの方が今回任期満了になりますけれども、いろいろお世話になりましたありがとうございます。また引き続き委員になっていただく方には、またお世話になりますが、よろしく願いいたします。

それともう一点は、そのときお願いしたように、24区、大阪市全体で女性にいろいろ入ってもらいなさいということになっているんですけども、西成区の女性委員の率が24区中最低でございまして、やはり最低はどうしても逃れたいということもありまして、そのご依頼のときにできれば女性の方を推薦いただければということもあわせてお願いしまして、今度は少し女性の委員がふえますので、どうやら、まず少なくとも最下位は脱出できるだろうなという見込みで、ほかの区がどうなるかによるんですけども、できれば24番じゃなくて10番台に入りたいなと思っている次第でございまして、その点いろいろご無理といえますか、ご不快なお願いをしたかもしれませんが、どうかご容赦いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は限られた時間ではございますけれども、ご議論いただきますことをお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、次に、委員の方々と区役所職員の紹介でございます。配付しております委員名簿及び区役所職員名簿をごらんいただき、割愛させていただきます。

本日、安部委員、小林委員、中松委員、長谷川委員、平井委員、藤井委員、村木委員におかれましては、所用のため欠席でございます。

続きまして、本日もご出席をいただいております市会議員の方々をご紹介させていただきます。

花岡議員でございます。

【花岡議員】 こんにちは。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 藤岡議員でございます。

【藤岡議員】 どうもこんにちは。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 議題に入ります前に、少し資料についてのご説明をさせていただきます。

まず、本日、当日配付いたしました新今宮フェスティバルのチラシでございますけれど

も、こちらにつきましては、今年度の新規事業、エリアリノベーションビジネス促進事業の中で開催されるものでございます。10月から11月にかけて10日間開催いたしますので、区政会議委員の皆様にお知らせするとともに、ぜひお運びいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

あと、続きまして、事前にお送りさせていただきました西成区区政会議に関するアンケートと区政会議委員評価シートについてのご説明に移らせていただきます。

まず、ピンク色の西成区区政会議に関するアンケート（全体会用）でございますが、先に行われた各部会でご記入いただいたアンケートの全体会用のもので、24区共通のものでございます。

別紙、（参考）各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例を参考にさせていただきながらご記入ください。区政会議委員の皆様のご意見、ご要望を伺い、今後の区政会議運営に反映させていきたいと考えております。

続きまして、緑色の平成30年度西成区区政運営に係る区政会議委員評価シートでございます。こちら24区共通のもので、昨年度、平成30年度の区政運営について、区政委員の皆様にご直接評価をしていただくことになっております。A3の用紙で平成30年度運営方針の取り組み一覧、右上に平成30年度版と書かれたものとあわせてごらんいただきます。取り組み一覧につきましては、経営課題1、子どもが育つ環境の充実、経営課題2、にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりと、順番に4つの経営課題ごとに平成30年度の具体的な取り組みや取り組み実績、また目標値に対する結果、達成・未達成の状況を記載しております。その30年度の取り組み実績や結果をごらんいただいた上で緑色の評価シートの経営課題ごとに30年度の取り組んだ内容がその目指すべき将来像の実現に有効であったと思うかどうかをご記入いただくものでございます。4つの経営課題について評価いただいた後に、一番下に総合的な評価をご記入いただくこととなっております。この2つのアンケートにつきましては、委員の皆様全員にご記入いただくこととなっております。お帰りの際に回収させていただきますので、ご協力よろしく願います。

すみません、説明が長くなりましたが、以降の議事進行につきましては、乾副議長にお任せしたいと存じます。どうぞよろしく願います。

【乾副議長】 それでは、皆さん、早速進めていきたいと思っております。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思っております。

各部会からの報告及び今後の取り組みに向けてにつきましては、事務局から説明をお願い

いたします。

【三代総合企画担当課長】 副議長、ありがとうございます。

いつもお世話になっております。私、総合企画担当課長の三代でございます。

私のほうからは、各部会の開催状況等の概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。すみません、座らせていただきます。

西成区政会議の各部会、西成特区構想部会、情報発信部会、教育部会の各部会におかれましては、委員の皆様、大変お忙しい中お集まりをいただき、今年の6月から7月におきまして2回の部会を開催していただきました。

なお、教育部会につきましては、当初予定しておりました第1回目の日程におきまして、2分の1以上の委員の皆様の出席が困難となりましたので、第1回目を中止とさせていただきます。

第1回目の部会では、参考資料として、すみません、いろいろ参考資料がついておりますけれども、先ほどのA3の資料の前に平成30年度西成区運営方針の取り組み一覧というのがあったかと思っておりますけれども、ご覧いただければありがたいんですけれども、そちらの取り組み一覧にございますように、それぞれ一番右端のほうに担当の部会のお名前が入っておろうかと思っておりますけれども、それぞれその部会の名前が入っておる項目、具体的取り組みにつきまして、それぞれ自己評価の内容を中心に活発なご意見、意見交換をしていただきました。

次に、また2回目では、同じく先ほどアンケートの後ろについていました参考資料、今度は令和元年度の西成区の運営方針の取り組み一覧というのがA3の資料であったかと思っておりますけれども、そちらにございますように、取り組みの内容につきまして今後の方向性などのご意見を頂戴したところでございます。

なお、教育部会につきましては、これを1回の開催でただいま申し上げました内容を凝縮してご意見を頂戴したというところでございます。

それぞれの部会でご議論いただきました内容を本日の資料、資料1では西成特区構想部会、資料2では情報発信部会、資料3では教育部会ということで事務局のほうでまとめさせていただきました。この後、各部会の代表のほうからご議論いただきました内容をご報告いただけるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

【乾副議長】 ありがとうございます。

それでは、部会からの報告に移ります。

まず、西成特区構想部会で意見交換していただきました内容について報告させていただきます。

なお、この後、教育部会、情報発信部会等ありますので、ご意見、ご発言は報告が終わってから一括でお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、西成特区構想部会の藤原副部長よりご報告お願いいたします。

【藤原委員】 西成特区構想部会の藤原でございます。

それでは、部会での主なご意見あるいはそれに対する区の考え方につきまして、お手元の資料1、横使いのA4の資料1をごらんいただきながら報告させていただきます。

なお、全てのご意見のご報告ができないものと思われまますので、よろしくお願いいたします。

特に特区構想部会では不法投棄対策あるいは地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業等につきましてのご意見をいただきました。

それでは、右肩、資料1、第1回西成特区構想部会についての資料を見ながらご報告させていただきます。

1枚目のところでございます。まず、左肩の番号でいきますと、1番、2番、酒井委員、奥田委員からですが、不法投棄対策につきまして、いわゆるあいりん地域の不法投棄対策における効果というのは非常に改善が認められてきているんですが、その周辺地域における不法投棄がやはり目立っているということで、ご意見といたしましては、このときは商店街並びに公園の不法投棄等の具体的なお話がご意見としてありました。

これに対する区の考え方といたしましては、特に特定の商店街の不法投棄につきましては、民泊等の原因が考えられるということで、具体的に特定していただきまして、民泊を所管する保健所等の指導あるいは公園等につきましては現地確認をしていただいた上で、公園を所管する公園事務所あるいは公園愛護会の方のご協力によりまして改善に向けた対応を検討しているということでございます。また、区役所といたしましては、一般の家庭ごみの出し方に関するマナーという視点もありますので、10月には生活保護受給世帯に対する案内文書等によります啓発等を行って、一般のごみ出しルールの周知徹底にも取り組んでいくという区の考え方が示されております。

続いて、3番、4番ですが、孫委員からお話がありましたが、地域における要援護の見守りネットワーク強化事業、これにつきましてはご承知のとおり、避難行動時要支援者の

名簿に基づいて一人一人同意確認した上で、現在16地域に名簿を渡し、また更新しているところがございますけれども、孫委員からもこれをどう使っていくかというところにやはり課題が残っていると。また、単に行政の具体的な施策だけではなくて、こういったどう使っていくかという段階に入ってくると、校区の福祉計画みたいなものを作り、自分たちの地域は自分たちで守っていく、つながっていくという取り組みが必要であると。そういう考え方に基づいた対応をとというふうなご意見をいただきました。

区の考え方といたしましては、つながり名簿につきましては、災害時の要支援者の支援という意味では、同意がなくても提供できる危機管理室の管理の要支援者名簿と、今般のこの事業でつくっておられる同意を得た地域に提供している名簿、これらの2つの名簿等の使い方についても現在検討しているというお話でございました。

裏面めくっていただきまして、2/4というところになっております。災害用の防災スピーカーにつきましての意見が酒井委員から出まして、現在、令和2年度までに更新をしている高出力アンプ及び高性能スピーカーの採用による更新をしているというところの区の考え方をいただいております。

また、吉村委員からエリアリノベーションビジネス、ストック再生モデル、インクルージョン等々イメージしにくい名称の事業等についてのご意見をいただき、今後使いやすい名称等ということでお話をいただきました。

7番のところですが、松本委員から、西成の特区構想事業者選定につきまして、いわゆる地域の労働者の方とか、障害のある方とか、応援の要る方を雇用した場合に点数を加点して働く場所をつくっていくというようなことを特区構想の中で検討していただくべきではないかということにつきましては、福祉的な観点と競争性という観点をあわせた選定方法につきまして、今後検討していくというようなご意見を区のほうから考え方をいただいております。

第2回の特区構想部会、3/4ページのところでございます。

これにつきましては、奥田委員、孫委員から、地域における要援護者見守りネットワーク強化事業につきまして、同意を得ている人であっても地域で掌握されていないあるいは町会に入っていない方に対するアプローチをどうしていくか。あるいは地域以外の関係機関にこの名簿を提供して、多様な主体がアプローチしていくべきではないかという意見をいただきまして、今後、この町会に入っていない方へのアプローチにつきましては、見守り相談室の担当者と地域が協働して訪問したり、あるいは地域のイベントチラシ等を要援

護者に対して届けていくというところからアプローチをしていくこと、また、地域関係団体以外の包括支援センターの情報提供等につきましては、今後の課題として検討していくというご意見をいただいております。

裏をめぐっていただきまして、4 / 4の4枚目のところでございます。西成版サービスハブ構築運営事業につきましては、今後、就労支援の場として福祉施設を活用してはどうかというご提案を孫委員からいただいております。これにつきましては、この支援に対する新たな資源の発掘も含んでいる事業であり、3年目を目途に事業構築ということもありまして、意見を踏まえての対応ということが区から考え方が示されておられます。

さらに吉村委員から、結核対策として外国人の結核対策についてのご意見をいただきまして、それに対しまして外国人就労者・留学生の結核患者がふえてきている実態をもとに、保健所によって日本語学校への結核健診の実施あるいは医療通訳の導入による患者支援等を行っているということで、これまでどおり西成区特区健診における外国人や留学生による健診を行っているというところがございます。

また、6番のところ、新たなにぎわいづくりについてでございますが、ご意見といたしましては、外国人の観光客がふえてくる中で、大阪フィルの大阪クラシックという市民参加型の音楽会、これに基づいてあるいはこれに基づいて芸術系のパフォーマンス等のそういった取り組みもできないかなということにつきまして、区の考え方としては、大フィルにつきましては、小中学校を回って音楽を子どもに届ける出前教室を行っているということで、また現代アートにおきましては、元今宮小学校を借りてブレイカープロジェクトさんのもとで焼き物でありますとか、畑作業、子どもたちがプロの方の指導を受けてやっているというところがございます。このように西成区に隠れたさまざまな資源や魅力があるというところを情報発信していくということにつきまして、区の考え方を示していただいたところがございます。

以上、特区構想部会の報告を終わります。

【乾副議長】 ありがとうございます。

それでは、次に情報発信部会からの報告でございます。

情報発信部会長、上村様よりよろしくお願いたします。

【上村委員】 上村でございます。

情報発信部会につきまして報告させていただきます。

ご出席いただいた委員の方全員からいろんな視点からのご意見をいただきました。とい

うことで、時間の関係で、各委員のご意見について概略、項目程度になるかもわかりませんが、報告させていただきます。

まず、全体に係ることとしまして、これまでの取り組みの成果で目標値を大きくクリアしている事業がたくさんあるので、来年度の目標設定値を高くしてもいいのではないかと、いう非常に前向きな意見がありました。

それから次に、運営方針にあります各項目ごとに2回分まとめて報告させていただきます。

まず、魅力発信事業ですが、新聞社等のマスコミをどんどん活用してはどうかという意見、それから区民アンケート結果で情報が届いていない若い方への情報提供をどうするか。それから観光マップを作られまして、特に外国語の観光マップの効果的な配布方法をどうするか。それから区役所のホームページの改善、例えば容量が大きいのでスマホで見ることができないといったことや紙媒体だけでなく、こうしたSNSの積極的な活用をしてはどうかという意見がございました。

次に、地域コミュニティ支援事業では、コミュニティ支援事業、額が大きいんですが、事業についてわかりやすく説明してはどうかという、または事業を実施した際に書類作成が大変厄介なので簡略化してはどうかといったお話がありました。

次、地域防災活動事業では、津波対策であるとか、昨日、関西広域連合でも発表がありましたけれども、災害時における外国人観光客への対応をどうするか。それからマンション住民へもなかなか情報が届きにくいので、災害等の情報提供、それからコミュニティになるかもわかりませんが、町内会の情報なんかも提供をどうするかといった感じのお話がありました。

それから、自転車等安全利用啓発事業ですが、こういった道幅の狭い商店街での駐輪対策をどうするか。それから交通安全協会と連携してはどうかというお話、そのほかには地域ごととか、地域特性に合った駐輪対策、それからうまくいっている事例もございますので、そういった取り組みの成功事例を周知・応用してはどうかという意見がございました。

それから、新規事業で今回の区役所のホームページに新設された多言語資料の情報発信につきましては、やはり外国人から見ると使いにくい点もあるので引き続き工夫をしてもらってはどうかという意見です。

それから西成しごと探偵団については、複数の委員の方から大変よい事業であるという

意見がありまして、参加した小学生または企業から感想などを聞いて広報してはどうかといったこと、またさらに発展させてこうした企業というのも外国人向けにも広げて魅力発信に役立ててはどうかという意見、そして第2弾として、さらに西成区の銭湯めぐりをやってはどうかなどといった提案もございまして、幅広い意見が出されました。

以上がいただいた意見の概略ですが、時間の関係で区の考え方につきましては、配付資料でごらんいただければ幸いです。

また、委員の皆さんだけでなく、本日まで出席いただいております花岡議員にも2回ご出席いただきまして、ご意見とかご提案をいただきました。ということで、大変活発であった部会であるということをし添えまして報告とさせていただきます。

以上です。

【乾副議長】 ありがとうございます。

それでは最後に、教育部会から報告でございます。

教育部会の西前副部長よりお願いいたします。

【西前委員】 教育部会のほうからご報告をさせていただきます。

資料3のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、ご意見のほうなんですけれども、プレーパーク事業、こども食堂事業等につきまして、プレーパーク事業などは特区構想で昨年度事業を決める時点で3年間の期限だという話の中でやってきて、実質的には2年になっていった後、どうなるのかなというようなご意見がありました。特にプレーパーク事業につきましては、子どもたちがたくさん集まってきていて、子どもたちのコミュニケーションが大変とられているところですので、ぜひ継続をしていっていただけたらなという意見がございました。

その中で区の考え方といたしましては、特区構想におきまして西成区のイメージアップと、子育て世代の流入という形で現在事業を行っている。ただいろいろな工夫も必要でなくならないように継続していきたいというご報告が区のほうからありましたけれども、予算の関係ということもあるでしょうけれども、できる限り子どもたちのためには続けていただきたいというのが意見の中で発表がございました。

続きまして、こども生活・まなびサポート事業ですけれども、すごく予算がかかるようですけれども、全校区に行っていただきたいという意見がございました。こども生活・まなびサポート事業は、区の意見といたしましては、全校区で実施したいという思いがあるものの、子どもの生活の実態の調査の結果を受けて、現在、大阪市の中でも別のモデル事

業が実施されており、その事業の広がり兼ね合わせて西成区に何が必要かを見きわめながら事業を展開していきたいというのが区の意見でございました。子どもたちにとりましてもいろいろな勉強だけではなくて、先ほども言いましたように子ども同士のコミュニケーションというのは大変大事だということで、いろいろな面でそういう施策をしていただきたいというのが意見でございました。

次に、3番目ですけれども、まなび塾・ジャガピースクール、これも同じようなものですけれども、参加児童が思いのほか伸びていないと聞いているが、いろいろなアプローチを行っていただきたいという意見がございました。

区の意見といたしましては、周知方法について単にチラシを配布するだけではなく、懇談会等を通じて親に対して手渡ししたり、手続をしていただいたりというようなことを徐々にやっていって、また無料の体験のようなものを開催すれば友達同士で楽しく来てくれるのではないのかなというのが区の意見でございすけれども、なかなか保護者の方々にその意見を伝える場、懇談会の部分というのが親御さんはなかなか残ってくれないというのもあると伝えるのが難しいというのも実質的なところがあると思っておりますけれども、これも検討としていただいて、区のほうに子どもたちにもアプローチをし、保護者にもアプローチをして子どもたちの健全な育成のために頑張っていただきたいというのが意見でございす。

続きまして、めくっていただきまして、裏側、裏面のほうですけれども、英語コミュニケーション事業、読書活動推進事業等についてご意見がございました。子育て世代の親としてはとてもいい取り組みをしてもらっているが、このような取り組みをしていることを知っている人は少ないと思っておりますと、いろいろなところでアピールをしてもらえればと思っておりますということで、先ほどと同じようにアピールが不足しているのではないですかというような意見でございすけれども、区の意見としましては、アピール不足と思うので、どのような媒体でどのような手法を活用できるのか、効果的な、今後検討していくというのが区の意見ですけれども、ぜひともわかりやすい、通じやすいコミュニケーションを図っていただきたいというのが最終的な意見でございす。

次に、西成しごと探偵団、先ほども話がありましたけれども、夏休み期間中の実施なので、子どもは参加できても働いている保護者が多いため、保護者同伴が条件というところに申し込みが少ないのではないかと、それが原因ではないかという意見でございす。

区の意見といたしましては、今回はお試しという感じで試行錯誤の中で準備をしていっ

て今回させていただきましたが、ご意見を考慮しながら次回の取り組みに生かしていきたいというのが区の意見でございました。今現在、ほとんどの保護者の方が何かのお仕事をされているということが多いものですから、保護者同伴とか、保護者が必ず行かなあかんというのは、なかなか子どもたちにとってもいろいろアプローチをしにくい状態というのがあります。また、子どもたちだけでというのはまた不安もあるかと思えますけれども、またいろいろなところで考えていただければありがたいなと思えます。

教育部会のほうではそのような意見が出て、区の考え方にもいろいろと配慮していただきました。

以上でございます。

【乾副議長】 ありがとうございます。

各部会からの報告は以上です。

それでは、各部会からの報告内容につきまして、委員の皆様、ご意見ございませんでしょうか。

なお、発言の際はなるべくゆっくり、はっきりとマイクを使ってお話しいただきますようよろしくお願いいたします。

【奥田委員】 西成しごと探偵団というのは、これ、どこでどういうふうに行っているものですか。私は玉出ですけれども、あまりわかってなかったのでお聞きしたいなと思えます。

【乾副議長】 それについてお願いします。

【三代総合企画担当課長】 総合企画担当課長の三代でございます。すみません、座らせていただきます。

この西成しごと探偵団でございますけれども、中小企業家同友会というところの支部で西成住之江支部という支部がございまして、そちらがご協力をいただきまして、子どもたちに西成にこんなすばらしい企業、会社、こんな取り組みというか、やっているんだというのを知っていただくということと、また企業さんにしましても企業さんのほうのイメージアップにもつながるということで、お互いがそういうことで一度こういうお話し、先ほどございましたけれども、やってみて続けていくような、できるだけ継続してそういった西成のいいところを子どもたちに再発見していただく。また、企業は企業でイメージアップを図っていくというようなことができればなということで、今年初めてさせていただいたんですけれども、先ほどございましたように、夏休みの平日、また、ちょっと遠くの会社に行ったりとかというのもございましたので、今回は保護者同伴ということを見せて

いただきましたところ、その辺が難しかったのか、でも幸いにも20名以上の参加もいただきました。参加いただいた方には非常にこんな企業があったんだなというような感想もいただいております。またこれにつきましては、広報紙「にしなり我が町」の11月号でその辺を詳しくまた皆様にご報告できればなということで、今、内容の検討をしているところでございますので、またそちらのほうでも見ていただければと思います。

すみません、以上でございます。

【奥田委員】 もう一つですけれども、この学習塾ですけれども、玉出は憩いの家を使っていて、たくさん来てはるんですよ。だからいいことだなと思って今見えていますけれども、私、憩いの家のほうへ行きますので、ネットワークの事務所がそこにありますので、晩もちょっと見に行ったりしたら、たくさんの方が来て、自転車を公園側とか、玉出の憩いの家のほう側に皆置いてはるんですけれども、ちょっとここで言うたら変なのかもわかりませんけれども、子育てで昼中、月に2回木曜日、2と4とやっているんですけれども、公園事務所のほうから自転車をほかの方へ置いてくれと言わはるんですよ。憩いの家の前に置いたら、自動車はとにかく通りにくいのはわかりますけれども、それで憩いの家の裏にちょっと空き地があるので、そこへこの間置いてもらったら、子どもさんを自転車に乗せたまま外へ連れ出すときに、戸に足がひっかかるのでというので、公園事務所のほうには悪いんですけれども、今までどおり置かせてほしいなというような感じを今持っているんですけれども、学習塾に玉出はたくさん来ておられますのでいいなと思っています。

【乾副議長】 これについて回答、なかなか難しいとは思いますが。

【柴生総務課長】 玉出西公園で行事をやっていらっしゃるときの自転車のことですね。

【奥田委員】 はい。それで子育ては昼中でしょう。まなび塾のほうは晩やから公園事務所も来はれへんから何も言わはれへんのかと。

【山本委員】 乳児とかをお母さんが連れて行って交流するんです。そのときにお母さんの自転車が公園の周りにずっととめさせてもらったり、うちの子どものときとかも乗っていたりしているんですけど、自転車をお母さんたちが乗ってくるので、外にとめると結構なあれになっているということでしょうか。

【奥田委員】 そう、それで自動車が通りにくいといって苦情をもらっていたので、公園側に置いたり、委員さんで斜めにしたりして見守ってはいてるんですけれども、この間ちょっとそういう話をしにきたので、できたら月に2回ぐらいやからちょっと大目に見てほしいな思うて。せっかく子どもさん連れてたくさん来てくれはって、玉出は子育て本当に

たくさん来てくれはるんですよ。少なくとも20組来てはるので、自転車も結構多いのでね。

【中井委員】 公園の中に置いたらあきませんか。

【奥田委員】 そう、それ、言っていたので、公園側がそこに置かないでください言われるから、また公園事務所が。

【中井委員】 公園のそばじゃなく中に入れたらあきませんか。

【奥田委員】 いいんですか、それ。

【中井委員】 中やったら同じ大阪市でしょう。

【奥田委員】 その辺がちょっとはっきりしたことが知りたいなと思ってね。この際やから聞いてもらおうと。

【柴生総務課長】 それは公園事務所のほうから言われたんですか。公園前に置かないでくださいと。

【奥田委員】 いや、憩いの前もやし、公園のほうも道があるでしょう、あそこに置いていたんですよ、公園の横に。そしたらそなん言わはるんでね。

【柴生総務課長】 すみません。ちょっと公園とか道路とか管理がそれぞれ建設局の部署がございまして、今、一義的に区役所でご回答はなかなかできないんですけれども、状況はまた詳しく確認させてもらったうえで、しかるべき部署のほうに状況を確認させてもらって、何とかうまいことできるような調整を図ってまいりたいと思いますので、ちょっとお時間いただけましたら。

【奥田委員】 中に入れさせてもらえるんやったら、そこへ入れるようにみんなで自転車を置きたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

【乾副議長】 なかなか今お話を聞いていると子育て支援のほうに毎回20組ぐらいのお子さんを連れてきてくれてるといのは、西成区内の各連合の中で子育て支援やっているけど、人が集まらへんと、うち南津守なんですけれども、一組も来ない月もあるとかいうふうにも聞いたりしているので、20組も集まるという貴重な地域なので、どうか区役所のほうで対応してもらって、その地域からまた西成区全部にこういった子育てに優しい地域になるように対応していただきたいなと思います。

ほか、何かご意見ございますでしょうか。

上村さん、お願いします。

【上村委員】 抽象的な話になるかもわからないんですけれども、私この2年間、この会

議に参加させていただいて、またいろんな観光マップとか、災害マップ、防災計画マップとか拝見しまして気のついたことがありまして、西成区というのは4つのゾーンに分かれているような気がするんです。1つは北部、労働力の提供、労働者のまちと言われる労働力を提供してきたところ。それから西のほうはこれはものづくり、製造業の集積があるんですね。それで真ん中のところは商店街に代表するような商店であるとか、小売業、そういったのがあって、東のほうはどちらかというと住宅が多いというような感じがしまして、こんな明確に分けることはできないんですけれども、先を考えていったら、現在もそうですけれども、北のほうは区役所なり地元の方が非常に熱心にされていて随分いい方向に変わってきているんですね。西のほうもそれなりに活動はされているようなんですけれども、いろんな企業さんが独自にいろんな技術を持ち合って、ただ日本全体と同じような問題があって、後継者の育成をどうするかとか、それから人手不足というのがこれから出てくるかなという心配がありまして、あと真ん中と東のゾーン、お店がどんどん閉店しています。商店街なんかでもシャッターのおりているところは多いですね。それから単身の高齢者が増え、また一方で外国人の方がたくさん入ってきて、あるいは民泊とかに活用されているという。こういったのには真ん中から東のゾーンというのは、だんだんコミュニティの形成が難しくなっていくんじゃないかなという懸念がありまして、例えば聞きましたら盆踊り大会ができなくなるとかいろんな問題があるようでして、今後、その辺どうするのかという感じがしました。

それから今回、横関区長から西成しごと探偵団、子どもさんの探偵団の件で、そういった子どもたちがそういう企業に行って誇りを持ってもらえるようにというお話がありましたけれども、そういった企業をどうするかというのも、区役所の範疇から外れるかもわかりませんが、大事かなという感じがしまして、例えば今回の見学先ではないんですけれども、女性の経営者の方が女性の方も働けるような感じでされている企業があって、去年、大阪府のものづくり企業優秀賞なんかもとられているんです。これは結構ハードルが高いんですよ。そういった企業もあれば、世界中に製品を売って、しかも女性が働けるような環境づくりというので時差出勤をされているという会社もありますし、例えばそういった企業なんかを区役所のホームページに載せて、何か魅力発信につながらないかなという感じがいたしました。

以前、ぼちぼちいこ課ですか、若い方が中心となっていていろんな飲食店なんかを回られましたけれども、例えば次の引き継ぎ版としまして、企業訪問してそういった企業を掲載し

てはどうかという感じがしたのと、それからコミュニティの関係ですけれども、これは昨年、私も参加させていただいたんですけれども、市民協働課のほうで地域活動協議会の成功事例的といいますか、活発にやっているというので橘小学校のお化け屋敷というのを伺いしまして、これはすばらしいなという感じがしまして、例えばそういった、ほかにもあると思うんですね。

もう一つは、松通公園の遊びの広場で活動されているのが、たしか3年ほど前にお伺いしたんですけれども、大阪市からいいことだというのを表彰されているんですね。だからそういったコミュニティにつながるような活動なんかも何か広報して行って皆さんの参考にしていただきたい。そこに何か同じようなことを、同じようなといいますか、コミュニティの場をつくっていただけたらいいかなという感じがいたしました。

そういうので西成区の魅力を高めていけないかなという感じがしましたので、ちょっと抽象的な話になりますけれども、話させていただきました。

【乾副議長】 ありがとうございます。

今のご意見は横関区長に何か一言。

【横関区長】 すみません、できるだけ1人でしゃべったらしゃべり過ぎるので答えないようにしているんですが、議長のご指名でございますので、貴重なご意見をいただきました。本当にありがとうございます。

それとちょっと外れますが、実は来年の成人の日の集い、1月に行いますけれども、この間データを見ていましたら、大体対象者が900人いるんですけれども、そのうち日本国籍の方が600人、外国籍の方が300人ということで、実は3人に1人が外国籍住民ということでございまして、ただ新しく、特に最近、国でいうとベトナムの方とかふえていますから、案内は当然送りますけれども、実際にそこにいらっしゃるかどうか別なんです、昔からお住まいの方もいらっしゃる、そういうことも含めてニューカマーも含めてなんです、3人に1人。実は一番多いのは浪速区が5人のうち2人ぐらいとなっていました、その次が西成区。逆に大阪市の中でもすごく増えていまして、福島区は六、七百人のうち外国籍は9人だけなんですね。それだけ大阪市内でも区の間上下があるんですけれども、ちょっと余談になりましたが、そういったことを含めながら、西成区の状況に応じた取り組み、それから特にイメージアップ広報もしていけないと思っております、貴重なご意見をいただいた中で、来年度も新たな取り組みとしてできることは参考にさせていただいて前へ進めたいと思います。

あと、この間、中でも話していたんですが、前に外国語マップも部数が多いか少ないかあったんですけども、中で話したのは、最近、皆さんもスマホとかそういったものを見ていらっしゃるの、逆にペーパーで配るのもあってもいいかもしれないけれども、ネットとか、それからどこか入った、そこでSNSでマップ情報、それからそこには西成区のいろんないいところ、そういったものを外国語で見れるような、そういうことも含めて新たな取り組みをできないかなというふうな話をしてしまして、あまりペーパーで配ってもどこで受け取るかがあるのでむしろそうしたら、そういうところを従来と違ったやり方も考えていかないといけないと言っていました、そういった点でも今、将来いろんなこういうことを紹介していったらいいんじゃないかというご意見いただきましたので、本当に積極的にそういったことに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。どうもありがとうございます。

【乾副議長】 ありがとうございます。

ほか、何かご意見ございますでしょうか。

そしたら、私、一つ、かぶる話もたくさんあるんですけども、西成区のイメージアップということでいろいろな取り組みもしていただいているとすごく効果も出てきているのかな、外国人の観光客もふえたりとか云々というところもあるんですけど、そのイメージアップという中で、今回、この西成しごと探偵団みたいな形で、西成区に住んでいる子どもたちであったりとか、住民が西成というのは本当にええところやねんと思ってもらうような取り組みをもっとこれからも力を入れてもらう中で、このしごと探偵団というのはすごいものづくりであったりとか、いろんな取り組みをやっている企業が西成区の中にもたくさんありますし、先ほど出てきた銭湯めぐり、これだけ銭湯がある地域もなかなかないので、そういったところも区民がいろんな形で楽しみながら、そしてこの地域を好きになってもらうような、特に子どもたちがこの地域に愛着を持ってもらえるような活動をこういった区政会議の中でこれからも発信していってもらえればなというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

すみません、何かほか、もう時間もあと少ししかないので、何かご意見ある方はこの機会にどうぞ。

若林さん、お願いたします。

【若林委員】 ちょっとお聞きしたいんですけども、ジャガピーパーク、また今、今年度から違う新しい方々がやられていると思うんですけども、この前、こども食堂に行か

せていただいて、そのときにジャガピーパークに行かれていますお子様たちとしゃべらせていただいたんですけれども、今行っていると聞いたら、時々行っていると。それでどうなの、人いてると聞いたら半分ということを知ったんですね。それでスタッフも半分ということをお子さんにおっしゃっていたんですけれども、今のジャガピーパークの実情はどういう感じになっているのでしょうか。一度行かせていただきたいと思うんですが、忙しくて行けないので、近々行きたいと思っているんですが、今はどうなっているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

【乾副議長】 お願いします。

【田中子育て支援担当課長】 子育て支援担当の田中でございます。

ジャガピーパーク、事業者が決まって新しく変わったのが7月というところで、ぎりぎりに決まっていますので、それから広報しているという状況になっています。子どもさんたちには、学校にチラシを配るなりして開催時期はお知らせはしているんですけれども、ことしの夏はとても暑かったので、夏休みの間すごく暑かったので、一旦、校庭開放という形になって、なかなか行けないというか、行かない子どもがふえたというのが一つあるかと思います。始まったんですけども、暑くて今度は行けないという状況があったのかなというふうに思っているんですけれども、確かに今、人数というのは前よりは少ない。ただ西成区としまして事業をやっていく上でスタッフというのは、これまでも以前からと今とというのは求めているスタッフの人数は変わっていないんですね。その事業者さんがこれまで、今までやってくれた人がいろんなボランティアの方を入れてはったというのが実情やと思います。西成区が子どもの遊び場として求めている人数というのは確保してやってもらっているということで理解しています。

9月になりまして少し涼しくなりました。先週の土曜日か日曜日かぐらいは、100人を超える子どもたちが、子どもたちがというか、来場者があったというふうにも聞いていますし、これから少しまた盛り返してくるのかなと思います。それと新しいチラシができました。ポスターもできました。地域の方にも掲示をお願いしてまいりましたので、少し広報のほうも広がってくるかなと思っております。もう少し様子を見ていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【乾副議長】 ありがとうございます。

本当に西成区、子どものいろんな施策をやってもらっているの、教育部会の中でもいろんな意見が出た中で、また年度末にいろんなフィードバックもしていただけるやろうと

思うし、こういったすばらしい取り組みをしている区というのはなかなかないので、ぜひとも継続的にやってもらって、いい形で子どもたちが喜ぶような施策にしてもらえればというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

ほか、何かご意見ございますでしょうか。

委員の皆様、これでよろしいでしょうか。

それでは、区役所から提案ありました議題は以上でございます。

続きまして、その他といたしまして、あいりん総合センター等跡地利用に係るワークショップについて、区役所より報告をお願いいたします。

【原事業調整担当課長】 いつもお世話になっております。事業調整、原でございます。座って説明させていただきます。

お手元にお配りさせていただきました第1回あいりん総合センター跡地等の利用検討に向けたワークショップを9月7日に開催させていただきましたので、その概要を報告させていただきます。

対象につきましては、あいりん地域まちづくり会議委員並びにあいりん地域まちづくり会議のテーマ別委員、加えてエリアマネジメント協議会各専門部会のメンバーさんにお声をかけさせていただきました。これまでセンター跡地につきましてはさまざまな意見をいただいておりますので、事務局からまず報告させていただきます。その上で3つのグループに分かれまして、西成特区構想有識者委員の進行によりましてワークショップ形式で意見をいただいたところでございます。

次の下のところで、当日の意見の例ということでまだこれよりもたくさんいただいたところでございます。例えば駅からの動線を確保、気持ちよく歩ける歩道があるべきとか、フリーに利用できる駐車場、また金融機関がこの地域は少ないとか、また広場、オープンスペースが必要などの意見をいただいたところでございます。

今回、9月7日の第1回では、この意見につきましてどこの部会でまた検討を進めるべきかというところまでは進んでおりませんので、今後の予定にも書いておりますが、9月30日月曜日にまた第2回の会議を開く予定でございます。その中でいただいた意見をもう一度確認していただきまして、担当する会議の中で検討を進めたいと思っております。また、この検討の結果につきましては、遅くとも令和2年3月開催予定のあいりん地域まちづくり会議で検討状況を報告させていただきたいと思っております。

参考としまして裏面でございます。当日配付資料の一部を提示させていただきました。

1つ目の資料があいりん総合センター跡地の利用検討に向けました今後のスケジュールイメージ案ということで、中段、令和元年の下のところになりますが、WS、ワークショップにおいて再振り分けを行いますよということで、今ここの作業になっているところでございます。9月30日の会議を経まして、例えば駅前活性化に関することにつきましては、駅前活性化検討会議で議論・検討いただくということを想定しているところでございます。また、労働施設に関係するところにつきましては、労働施設検討会議で検討を重ねていくということになっております。

なお、労働施設検討会議におきましては、ここの総合センター跡地のほうに本移転を予定しておりますので、右のところの基本構想と書いておりますが、具体の規模であったり、位置ということにつきましては、令和元年度中にある一定のものを出していきたいということで聞いております。

また、次のページでございます。わかりにくいんですが、JR新今宮駅と南海の新今宮駅の南側のところが旧の総合あいりんセンターになっておるところでございます。その地図の中にL字の道がございまして、その右のところ、字が見にくいんですが、まだ既に住んでいますが、第2萩之茶屋住宅ということで書いております。第2萩之茶屋住宅につきましては、その下、既に工事が入っております。旧の小学校跡地のほうに本移転するということになっておりますので、この上に書いております台形の土地の活用につきましてご意見をいただいて、まずは地域の皆様等のご意見をいただいた上で、次は各事務局で検討を進めたいと思っております。

中間報告になりますが、今こういう形であいりん総合センター跡地につきまして検討を進めております。また、区政会議等におきましても適宜報告なりさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【乾副議長】 ありがとうございます。

委員の皆様、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【吉村委員】 昨日の日本経済新聞を見ていますと、新今宮の再開発に星野リゾート、南海、JR西日本、オオサカメトロの4社が連携して協議会をつくっているいろんな計画を進めていくというニュースが載っていました。もちろん民間企業と行政とは役割も違うとは思いますが、せつかくこちらでそういう議論をされているんですから、何か総合、一体化された構想のもとにいいものができればいいなと思っております。

以上です。

【乾副議長】 お願いします。

【三代総合企画担当課長】 総合企画担当課長三代でございます。ありがとうございます。

正直言いまして、私どもも昨日の新聞を見てちょっとびっくりしておるというような現状で、本当にお恥ずかしい話で申しわけないんですけれども、今、吉村委員おっしゃっていただきましたように、ああいう形でJR、南海、またメトロと、あと星野リゾートさんが新今宮エリアをそういう形で考えていただくということは非常にいいことだというふうに思っておりましたので、ただ委員がおっしゃったようにバラバラではなしに、我々も一体感を持ってそういったところと連携を保ちながら、本当に新今宮の南側、この西成側が活性化して、かつそれが区の活性化につながるような形になっていきたいなというふうには思っておりますので、おっしゃったように本当にバラバラではなしに、我々としても連携を保ちながら進めていきたいなと。またいろんなご意見なりを頂戴しながら、また逆に我々もいろんな提案もさせていただきながら進めていければなというふうには思っておりますので、また私ども情報共有しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

【乾副議長】 ありがとうございます。

ほか、何かご意見ありますでしょうか。

ないようですので、続きまして、その他として事務局より何かありますでしょうか。よろしくをお願いします。

【三代総合企画担当課長】 すみません、総合企画担当課長、三代でございます。

私のほうから、資料4の部会用の区政会議アンケート集計についてご説明をさせていただきたいと思えます。すみません、座らせていただきます。

それでは、資料4をごらんいただけますでしょうか。

この部会用のアンケート集計につきましては、皆様、第2回での部会におきまして皆様にご提出いただいたものを集計したものでございます。委員の皆様全員からご協力をいただきました。本当にまことにありがとうございます。

まず、一番初めの区政会議は現在区役所や委員との間で活発な意見交換がなされているかというような問いでございましたけれども、そこにもございますように、思う、やや思う、それぞれ35%、54%ということで、太字で囲っておりますが、肯定的な意見の割合というのが89%ということで、高い評価をいただいたところでございます。本当にあり

がとうございます。

しかしながら、その下の意見交換に向けた課題と改善のための取り組みや工夫というところでいただきますと、本当に皆様の率直な感想を入れていただきまして、この辺のご意見を見ながら今後の区政会議の運営に活かしてまいりたいと考えております。特にウの意見を述べるために前提となる区の現状や行政の仕組み等についての知識が不足しているというのが60%ということございまして、この辺は私ども真摯に受けとめながら反省をしているところでもございますので、今後、例えば西成区の現状がわかるような基礎データを集めたようなものを委員の皆様にお配りするなど、そういったものを柔軟にまた対応を考えてまいりたいなというふうにも考えておるところでございます。

また、例えば区の区政会議の回数が少ないというのは、これは24%なんですけれども、というところがございまして、今般、この中ですぐに対応できるものとはということですみません、参考資料の2枚後ろに平成30年度各区の区政会議の開催状況一覧というのを急遽入れさせていただきました。そちらをご覧いただければ、西成区含めて24区の全体会議及び部会の開催回数、また、ほかの区ではどんな部会があるのかというのがわかるような一覧となっております。ただ単に、回数ということで見させていただきますと、西成区自体はそんなに少ないということではなく、平均的な回数なのかなというところではございますけれども、こういった形で少ないというように感じられている方につきましては、単に回数ということではなしに、会議の中の例えば意見交換の時間が少ないであるとか、その辺の充実感がこういった回数が少ないというようなことにつながっているのかなというふうにも考えておりますので、我々といたしまして委員の皆様方の意見交換の時間をふやすとか、そういった内容の工夫を考えて、また一定やっていきたいなというふうに考えておりますので、またご理解をいただければというふうに考えてございます。

それと次、またアンケートのほうにすみません、戻りますけれども、裏面のほうに移りまして、4番の区政会議において意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われているかということでございますけれども、こちらにつきましても、思う20%、やや思う64%ということで、肯定的な意見の割合が84%となっており、高い評価をいただいておりますけれども、その下のなぜそう思うのかというところで、4つ目のチョコボに、すぐに対応できない課題に対する回答が弱いと感じるという本当に率直なといいますか、ご意見も頂戴しているところでございます。

また、その下の6番のその他の意見等におきましても、ごらんのような行政上の用語が

わかりづらいでありますとかというような、予算の編成に生かしてほしいというような、そういったご意見も頂戴しておりますので、本当にこのような、いただきましたご意見を真摯に受けとめまして、区政会議の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。

私のほうからは以上でございます。

【乾副議長】 ありがとうございます。

委員の皆様、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

西前委員、お願いします。

【西前委員】 すみません。ちょっと今の議題から外れてくると思うんですけども、今、西成区の民泊の状態というのは把握はだいぶされておられるのかということと、やっぱり民泊が増えてきたために、まちのコミュニケーションというか、各町会に対しての中のうちうまく運営がだんだんできにくくなっていく。当然町会に入られないということもあったりとか、苦情だけがこちらに来るといった状態があったりとかしているんですけど、そういうふうな対応とか、民泊数、例えば西成区は多いとか、少ないとかというような状態とか、いろんなことに対しての把握というのはできていますでしょうか。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。

民泊の状況でございますけれども、すみません、ちゃんと今資料が手元にはございませんけれども、大阪市内でいきますと、中央区の次に西成区が2番目に多いというような現状というふうには聞いてございます。初めは、先ほどございました例えば新今宮あたりからだんだん南下していて、本当にこのあたりでも非常に民泊の数が増えておると。すみません、中央、浪速、西成、3番目でしたね。すみません、失礼いたしました。いずれにしても上位ということで、今、本当に北側に多かったのがだんだん南側、また西側にもふえてきているというような現状を聞いております。また、今、西前委員おっしゃったようなそういった地域との例えばごみの出し方でございますとか、そういったことでのトラブルがあるとかということでも聞いておりますけれども、これは私が言うべきでも、皆さんご存じかと思っておりますけれども、一応、担当の健康局のほうでは、違法民泊撲滅チームというものも設置をいたしまして、皆様の通報をもとに調査に行ったり、また、そういったところが明らかだということについては指導を行ったりというようなこともやっておるのは事実でございますけれども、なかなか十分手が回っていないというような現状も聞いておるところでございますし、一方で、先ほど情報発信のところでもあったかもしれませんが、

そういった外国人がふえておるといふところでは我々も何とかしたいということで、先ほど述べましたホームページでは、外国人の方の生活全般にかかわるようなごみの出し方のルールでありますとか、そういったものをそれぞれの局とかで出しておるものを集約した形ではあるんですけども、外国語で掲示をして見てもらえるような形をとったりとかはしておるんですけども、まだまだ周知のほうも十分ではないところもあるのかなというふうにも考えておりますので、そういったところも踏まえて、今後また考えていきたいなというふうには思っております。

【西前委員】 ぜひまちとしては、空き家になっていたところをちゃんと住んでいただくという、住むとまた違うかもわかりませんが、人が出入りするということはまたそれなりの効果もあるのかなと思いますけれども、ただやっておられる方がうちも何軒か建て直しているところがあって、近所から苦情があって僕行って話をするんですけども、いや、日本におられへん方が持ち主ですと言われるので、なかなか対応ができないというのが現実と、今、現実的にどうなっているのかわかりません。僕が知っている範囲の中ですけれども、民泊、マンション形式といいますか、ホテル形式の民泊もそうですけれども、一般の住宅を改良した民泊も、家の中全部禁煙にされているみたいなんですね。そうすると全部外で吸いはるという状態が出てきて、ホテル形式にしているところは、中全部、僕も行って話をしたんですけども、片言しか通じませんのでなかなか意思疎通はできないんですけども、いや、うちは禁煙ですという形やけども、斜めにあく窓からたばこを吸いながらぼいっと火ついたまま捨てはるという形の中で、うちの裏もマンション形式の民泊もあります。うちのベランダのところに火ついたままたばこが投げ込まれるという状態、吸ってはる方はそういうのが余り意図としていない状態のところ、道でもぼっと火ついたまま捨てはる方がおられるので、業者の方に相当な管理をして、自分のところの中では禁煙はいいですけども、外でもという感じのところをちゃんとしっかりと来てはるお客さんに指導してもらおうような方法を考えていただけたらと。自分の中だけはいいいけれども、外は知らんぞというのでは、いろんな意味においてまちの中のコミュニケーションを図り、苦情ばかりが来てしまうとええところが全然見えてこなくなってしまうので、ええところが見えるような形の中で進められるような状態をつくっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

【乾副議長】 ありがとうございます。

酒井委員。

【酒井委員】 すみません。今の民泊のお話なんですけど、実はうちの隣にマンションがあるんですけど、そこがもう開業に向けて今準備されております。そこは違法民泊じゃなくてちゃんと届け出をしてはるみたいなんですけど、私、無知なものでわからないんですけど、建物の構造というか、たばこの吸い殻を捨てられないようにとか、ごみ出しとか、そういう要望をこちらから民泊業者に要望したら、それが必ず整ってからでないと民泊を開始できるという許可はおきないのでしょうか。それともそういうのは別に申請さえすればおきるのでしょうか。そういうところが私にはわからないんですけど。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。

【柴生総務課長】 保健所のほうで民泊の手続をやっているんですけども、僕らが保健所のルールを見ている限りは、例えば地域の方に住民への説明会を開きなさいとか、ごみ出しのルール等を守りなさいとかいろいろあるんですけども、地域からのご要望を聞いて、それに応えた上で、それが整ったのを確認してから許可がおきるといような手続にはなっていないので。なっていないんです、残念ながら。だから業者としては、一応言われている条件さえクリアすれば許可がおきるといようなことになっていると思います。ただおっしゃるように、今の西前さんのお話にもあったんですけども、地域の人とのトラブルがある中で、周りがいろいろ迷惑をこうむっているのであれば、それは保健所のほうに言っていただいた上でご対応いただくことになるのかなと思うんですけども、今、規則的なことかというと、今の酒井委員の言っていることかというと、そうはなっていないというのが答えになるかなと思っております。

【酒井委員】 そしたら、結局そういう事例があつてからでないとできないということ。

【柴生総務課長】 それも今区長のほうからもあったんですけども、違法民泊撲滅チームとして今動いているので、今はとりあえず違法民泊を何とか、もともとと言っていたのはG20が開催されるまでにはゼロにしたいという目標で、大方、最初は本当にひどかったんですけども、大方違法の民泊、要するに許可を得ずして営業している民泊はなくしていつているんですけども、その許可をおろす前提が今おっしゃったような地域の住民の方の必ずしも思っていることとちょっと違うというところがあるので、今度、次にその段階で健康局のほうでどういう対応していつてくれるのかということをお我々もこの場でご意見をいただいておりますので、健康局のほうにもお伝えはしてまいりたいなというふうには思っております。

【酒井委員】 わかりました。よろしくお願ひします。

【乾副議長】 ありがとうございます。

万博もまたありますし、オリンピックもありますし、民泊が多分もっともって増えてきてこういった問題がたくさん出てくると思うので、また次の区政会議の中でこういった議題もたくさん出てくるかなというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。

それでは、もうよろしいでしょうか。

それでは、本日お越しの市議員の方から一言ご意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

【藤岡議員】 皆様、こんにちは。大変お忙しい中、第1回全体会議、こうやって出席してくださって本当にありがとうございます。

いろいろご意見等を頂戴しているんですけども、先ほど違法民泊などのご意見等もありました。民泊に関係いたしましては、西成区役所からも撲滅チームがあるということなんですけれども、それと同時に苦情相談窓口もありますので、そういった機関を利用していただいて、こういった違法ではないけれども、適切でない民泊があるということをどんどん上げていっていただきたいというふうに思っております。まだ事例はないんですけども、再三注意してもそういった民泊の運用が改善されないところは、最終的にはそういった取り消しも視野にあるということをお伺いしておりますので、改善に向けて健康局も取り組んでいこうとしているところでありますので。どうしても観光客、西成はポテンシャルが高いので多くの方がいらっしゃるんですけども、共存できるような民泊事業を行ってまいりたいと思っておりますのが1点と、あと吹田の事件がありました。私、30代、40代ぐらいなんですけれども、ちょうど同級生が学校に子どもを通わせている世代ですので、吹田の際にはいろいろ不安な声とかありました。その一環でスピーカーがなかなか届かないし、何をアナウンスしているのかが伝わらないという意見もありました。

私からの質問というか、提案なんですけれども、大阪市が青色パトロールを回っているんですけども、録音テープを回して防犯の内容を巡回しながら訴えているんですけども、そういった緊急時においては、例えば職員の方々の吹田の事件に関連したような内容の録音テープを即座に作って回していくということは可能なんでしょうか。そういったところも、今後、西成区役所として対応していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【川上地域支援担当課長】 地域支援担当課長の川上でございます。いつもお世話になっております。

吹田の事件の際、いろいろ対応等を行ってございまして、実際に青色パトロールカーが出動いたしまして啓発に回っていたところでございます。その際にはレコーダーで、警察が啓発を行っているような内容と同じような内容で区内を満遍なく回るようにしたところがございます。

また、防災スピーカーも、今回は使用しておりませんが、本当にそういった危険な事件等が起こった際には、今、西成警察と区との間で協定も結んでございまして、要望があればそういった危険であるということを啓発の内容を防災スピーカーで流すというような取り決めもしておるところでございます。その事象事象によって臨機応変に対応してまいりたいと思いますので、またご指導のほどよろしくお願いいたします。

【藤岡議員】 ありがとうございます。

そういった活用できるツールをどんどん利用していただいて、まちの安心・安全につなげていていただいて、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はお疲れさまでございます。

【乾副議長】 長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。

本日の区政会議の議事は以上でございます。いろいろな貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

また、本日の区政会議をもちまして、このメンバーでの会議は最後となります。この9月30日をもって退任される委員の皆様から、できましたら一言お言葉をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、青木委員、お願いします。

【青木委員】 青木です。ありがとうございました。

私は西成区には10年ぐらい、結婚して住むようになったんですけども、仕事が福祉関係の仕事をしてございまして、別の市のまちづくりに携わっておるんですが、自分の住んでいるところのまちも知っておきたいという思いで参加させていただきました。大変わからないことも多くて、こんな意見言ってもいいのかなとか躊躇しながらではあったんですけども、大変勉強になりました。今後も市民としてホームページを見たりですとか、イベントにもよく参加させてもらっていますので、生活者の一人として暮らしていきたいなと思っておりますので、またよろしくお願い致します。ありがとうございました。

【乾副議長】 ありがとうございます。

それでは、国武委員、お願いします。

【国武委員】 こんにちは。

私、福岡の出身で13年前に大阪の西成区に引っ越してまいりまして、とても自分、西成が大好きになったんですよね。というのは、本当に便利がいいですし、都会ですし、楽しいことがたくさんあるまちだと思っております。今回退任しますけれども、次、女性委員が活発な意見を青少年指導委員として出させていただきますので、今後ともよろしくお願ひします。いろいろありがとうございました。

【乾副議長】 ありがとうございました。

それでは、松本委員、よろしくお願ひいたします。

【松本委員】 そうですね、こちらの区政委員のほうは退任させていただきますして、あいりん地域のまちづくりのほうで、先ほども報告ありましたけれども、引き続きよい地域になるようにということで、わずかなことですがけれども、頑張っていきたいというふうに思っております。私自身は西成特区構想部会の中で少し意見を述べさせていただきましたけれども、特区らしい特区という部分というのが実はそんなにないというのが正直なところでは。生活困窮者もたくさん集まってくる地域でありますので、総合評価入札制度を大阪府や大阪市、行政だけに限るようなやり方ではなくて、公共的な趣の強い施設とか、さまざまな運営関係に関しては障がい者であるとか、生活困窮者であるとか、そういった方々に雇用の場を作っていくというようなことをぜひ今後も積極的に考えていただけないだろうかというふうに思っております。今までどうも本当にありがとうございました。

【乾副議長】 ありがとうございました。

それでは、宮本委員、お願ひいたします。

【宮本委員】 宮本です。

私は視覚障害者でありまして、今年の6月21日に、私の所属している大阪市視覚障害者福祉協会という団体で役員改選がありまして、その際、理事に立候補させていただいて、よかったんだか悪かったんだか知りませんが、当選いたしまして、またその上、副会長という大役を仰せつかりましたので、どうしても多忙になっておりますので、今回で区政委員からおろしていただくことになりました。いろいろ区役所、毎年指標を掲げているようなことをやっているということ自体知っただけでも私にとっては大変勉強になりました。2年間でしたけれども、いろいろありがとうございました。

【乾副議長】 ありがとうございました。

最後、私なんですけど、すみません。

まず最初に、この2年間、柳井議長が体調を崩されてご逝去されたということで、代わりに私が議事進行をさせていただくことが多々ありました。つたない進行でしたが、本当に皆さんご協力していただきましてありがとうございます。まずもってお礼申し上げたいと思います。

それと、僕、今回、西成社会福祉協議会というところからこの会に参加させていただいてまして、その前は西成区PTA協議会のほうでも参加させてもらってまして、やはりこういった西成区全体のことを話し合えるこういった場に参加させてもらうということは、本当にすごく勉強になりますし、すばらしい経験をさせてもらったというふうに本当にありがたく感謝しております。

先ほど国武委員も言われたみたいに、僕も結婚してから西成区に住んでいまして、もう25年ぐらい、ただまだ25年ぐらいしかたっていないんですけども、本当に同じく西成区が大好きになって、西成区で何か子育てもそうですし、これからも生活を西成区でやっていくわけなんですけれども、何かこういった場で本当に区民の声がもっとダイレクトに、結構、割と話し合っていることはすごい話なんですけれども、なかなか区民の皆さんに本当にそこまで届いているのかなというところがあって、この選ばれている委員の皆さんのところにそういった区民の人が代弁してみたいな話でというところも、なかなかまだまだそういったところにはなっていないのかなというふうに感じております。できればそういったふうな形で区民の声もダイレクトに聞いてこの場で話し合えるような区政会議の場になってもらえたらというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。今までどうもありがとうございました。

すみません、皆さんご協力ありがとうございました。

それでは、事務局へマイクをお返しいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 乾副議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様もご協力いただきましてありがとうございました。

今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開したいと存じます。よろしく願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、2年間の任期、今回の区政会議で終了でございます。たくさんご意見を賜りありがとうございました。退任される方、継続していただける方それぞれでございますが、今後ともご協力いただきますようどうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の区政会議を終了いたします。

アンケートと評価シートをご記入していただいた方から机の上に置いて、順次ご退室ください。

皆様、本日は長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。